



発行日：2005年9月1日
 発行：宮城県民間非営利活動プラザ
 編集：NPO法人杜の伝言板ゆるる
 〒983-0851
 宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地
 TEL：022-256-0505
 FAX：022-256-0533
 E-mail：npo@miyagi-npo.gr.jp
 http://www.miyagi-npo.gr.jp/

「One to One」は、県内各地でのさまざまなNPO活動により、ひとひとと信頼でつながって、よりよい市民社会が形成されるようお願いを込めたニュースレターです。



みやぎNPOプラザに、特選・授産製品が集まった！！

**アートフルショップ
OPEN!!**



みやぎNPOプラザに、2店目となる待望の常設ショップが、8月18日(木)にオープンしました！

施設製品の販売を通して、県内外の施設の活動や製品に触れることができるように、ネットワークを構築していきます。また、製品を直接手にとってみたり、アンテナショップとして自分の施設製品を持ち込む事も可能です。

その名も、「アートフルショップ」。

障がい者自立支援事業の一端としてオープンしたこのショップは、NPO法人みやぎ「こうでねい」と、NPO法人みやぎセルフ協働受注センターとの協働による出店です。

宮城県内の障がい者および障がい者福祉施設（授産施設・小規模作業所など）を主体として生産される製品を紹介・展示・販売することにより、市民が障がい者への理解を深め、参加を呼びかける場になると同時に、障がい者の就労機会を創り、報酬を出すことで施設の活性化につながるよう貢献していきたいと考えています。

また、施設間の活動情報のやりとりが希薄な現状では、職員がほかの施設の製品や活動にふれる機会は多くありません。「アートフルショップ」では施



今、ショップでは、東北労働金庫宮城県本部が主催した「施設製品コンペ」に応募のあった製品を中心に展示・販売しています。今後は、自主製品の紹介と各施設の活動紹介、そして、さをり織り製品や絵画・造形物などのアート作品のチャリティー販売会も開催する予定です。

みなさん、みやぎNPOプラザの「アートフルショ

ップ」に是非お越しください！

そして、生産者の熱い思いを感じてください。

ご来店、心よりお待ちしております。

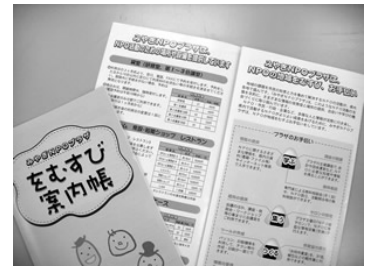


♥♥♥ アートフルショップ ♥♥♥

〔営業日〕 毎週 火曜～金曜 10:00～16:00

もうご覧になりましたか？

“をむすび案内帳”



「をむすび案内帳」。この一風変わった名前の黄色いリーフレットを、みなさんはもうご覧になりましたでしょうか。

A3判3つ折でフルカラー印刷。体裁はプラザ開館の2001年に作成された以前のリーフレットと同じですが、中味はリニューアルされました。

既に7月から、県内のNPOがよく利用する施設や市町村のNPO担当部署のほか、イベント開催時にも配られています。「数が足りないよ！」という施設や自治体の担当者は、どうぞプラザまでご一報を。

今年度から、プラザでは「むすぶ」という言葉をキーワードとして施設の運営が行われています。この施設案内のほかにも、NPO同士、あるいはNPOと市民・企業・行政が交流することを目的とした

サロン事業には、「NP・O結びサロン

(えぬ・ぴい・おむすびサロン)」と名づけて実施しています。

宮城県内のNPOが地域をむすび、また、市民・企業・行政ともしっかりとむすびつきながら、誰もがすみよい地域づくり、社会づくりを進めていくことができるよう、プラザは支援事業に力を入れています。

プラザのスタッフ3名が、その熱意をお伝えできるよう、打合せを重ねに重ねて完成した「をむすび案内帳」。ぜひ、NPOプラザを「知る・使う・伝える」ためのツールとして、ご利用ください。

NPO結サロン ~ NPOプラザ共催のNPOのネットワークを広げる催し ~

「月刊 杜の伝言板ゆるる」100号記念 トーク・セッション&交流パーティ

主催：NPO法人杜の伝言板ゆるる

日時：8月3日(水) 18:30~21:00

会場：みやぎNPOプラザ 交流サロン



その夜、交流サロンの壁には8年3ヶ月分の「月刊ゆるる」の表紙が飾られました。その数99枚！！他にも、創刊当時の集合写真や「月刊みやぎ/市民・ボランティア活動情報(月刊ゆるる準備号)」も展示され、初めての人には新鮮、当時の人には懐かしい……そんな会場となりました。

冒頭のトーク・セッションには、創刊時のメンバーが多数登場。「福祉に限らず、教育・環境・育児など、異分野の人たちが集まったことでバランスがとれ、市民がつくった情報誌としてはクオリティが高い」との評価や、「NPOの大事な情報発信の場であり、スタッフとして関わったことを誇りに思う」との声があがりました。中には、「今でも、出かけるたびにゆるるの宣伝をしている」という方も。

話の合間には、ゆるる誕生秘話やパソコン普及前夜のエピソード、「男性による覆面座談会」の裏話などが暴露され、そのたびに会場は笑いに包まれました。最後は、「社会現象を捉え、興味を持って楽しく読みたくなる記事を！」との要望や、「人材育成をしっかりと！」「編集会議の持ち方が大事。編集の動きが見えていない」など、生みの親ならではの辛口コメントもあり、ゆるるへの評価と期待の両方が感じられるセッションでした。

セッション後の交流会では、「レストランぴあ」のオードブルを囲みながら、過去・現在・未来の話を花が咲きました。楽しい時間は短いもので、予定時間はアツという間に終了。「次は、200号のときに(?)」との声も聞こえてくる、おむすびサロンでした。



ココを押さえておきたい! NPO活動のお役立ち!!

ONE POINT

NPO ONE POINT

「指定管理者制度について」

市民センターや公民館、図書館、病院、公園、保育所などの「公の施設」は、これまで適正な管理を確保する必要性から、管理運営は公共団体、公共的団体、または政令で定める出資法人に限定されてきました。それが03年の6月に地方自治法が改正され、新しく「指定管理者制度」を導入することが義務付けられたのです。

つまり行政の外郭団体だけでなく、民間の法人や団体でも担うことができるようになったということです。

それは、財政難の自治体が、経営の効率化と公共のサービス向上を目的に、民間の力を導入しようとするものです。

もちろん自治体を持つ公の施設がすべて導入するというわけでもなく、施設の目的や社会環境によって自治体直営を選択する施設もあります。

各市町村は、これに基づいて手続き条例を策定し、宮城県は昨年6月、「公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」を制定しています。その後、9月に施設の個別条例を作り、第1号として今年の4月から「みやぎNPOプラザ」が指定管理者制度に移行しました。

そして8月1日から、県民会館や婦人会館を含む25の施設で指定管理者を募集しています。

もちろんNPOにとって一つのチャンスですが、注意すべき点は「NPOのミッションに合致しているか、施設の管理にかかる経費がしっかり確保されるか、単なる安い下請けにならないようNPOと行政の新たな協働の仕組みを築き上げられるか」です。

しっかり見極めてからにしましょう。

NPOルーム使用団体紹介 その1 「NPO法人チャレンジドネットワークみやぎ」

「チャレンジド」とは、神様からハンディキャップとそれを跳ね返す試練を与えられ、挑戦することを運命づけられている人のこと。

県内の知的チャレンジドの親たちや、そのサポーターが中心となってつくった「NPO法人チャレンジドネットワークみやぎ」は、2001年からNPOルームに入居している、プラザではお馴染みの団体さん。事務局長の佐藤正さんと、スタッフの高橋千津子さんの2人が常駐する事務局は、毎日、朝早くから、夕方17時過ぎまで活動をしています。



佐藤さん(左)と高橋さん

現在支援しているチャレンジドたちにとって能力を生かした働きやすい環境を作るため、広く仕事の場を提供する窓口となるよう取り組んでいます。

また、このNPOプラザで実際にチャレンジドたちが仕事をしています。普段プラザを利用している方であれば、清掃業務に励むスタッフ...チャレンジドの清水克也さん、山岸順子さん、指導員の高橋美智子さんを見かけたこともあるのでは。日々のプラザに欠かせない存在になっています。

NPOルームの使用期限が来年3月までのため、現在、移転先を探し中。

「プラザは駐車場はあるし、居心地も良いので、出来ればもっと長くここにいたい」と高橋さんからうれしいお言葉。あと半年、存分にご活用いただきたいと願っています。



朝早い出勤で、プラザの朝番スタッフには良いプレッシャー

